

令和2年度 東京都立田無工業高等学校 学校経営計画 令和2年4月1日 校長 早川 忠憲

1. 目指す学校像

- (1) 様々な経験を積みせることで役に立つ一人前の人間に育て上げ、社会人としての資質と規範意識を育む。
 (2) 基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、自己の将来を見据え努力する社会人を育成する。
 (3) 心身における健康維持の重要性を理解し、適切に自らの健康管理ができる社会人を育成する。
 (4) 工業に関する知識や技能・技術を身に付けさせるとともに、専門性を有し社会に貢献する技術者を育成する。
 (5) 工業教育の充実を図り、工業技術者の裾野を広げる。

観点	2. 中期的な目標と方策	3. 今年度の目標と方策 (1) 教育活動の目標と方策	(2) 重点目標と方策及び数値目標
学校経営組織体制	①小中高連携と交流事業、地域行事交流、公開講座、施設開放などを通じて、地域に貢献する学校及び生徒による授業評価、学校運営連絡協議会の学校評価・意見から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭のミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。 ②学校施設・設備の整備と充実を図るとともに、清新な学習環境を構築できるように校内の施設・設備の環境整備を図る。また、施設・設備の老朽化に対応し、修繕・改善に取り組む。 ③工業校長会「わくわくどきどき夏休み工作教室」を実施し、多くの都民が工業高校の教育を体験する機会を設け、工業高校をアピールする。	①公開講座、施設開放、出前授業などにより、教育機能を広く公開し、都民サービスに貢献する。 ②関係機関及び地域と連携したボランティア活動の取り組みを一層充実させ、社会貢献と豊かな心を育む。 ③「生徒による授業評価」による校内研修の実施、教職員の相互の授業観察を促進するなどして指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、授業力向上に努める。 ④学校経営計画の実現に向け、企画調整会議、主幹会議、職員会議、各種委員会の運営を促進する。 ⑤個人情報の安全管理に関する基準を遵守し、個人情報の保護・管理を徹底する。 ⑥保健相談部、特別支援コーディネーターを中心に関係機関と連携し、組織的な特別支援教育を推進する。 ⑦「西部学校支援センター特別指定校」として、ものづくりを通じた障害者・高齢者への理解教育を推進する。	①地域行事交流、公開講座、施設開放を積極的に行う。 ②学校評価アンケートを年間1回実施する。 ③公開講座を年間1回実施する。 ④「わくわくどきどき夏休み工作教室」を各科で1講座以上実施する。 ⑤出前授業、ものづくり教室など地域の小中学校との交流や連携を年間10件以上を通して、本校の地域での知名度をより向上させる。 ⑥個人情報の安全管理に関する基準を遵守し、個人情報漏洩事故0件とする。 ⑦「西部学校支援センター特別指定校」として、各学科の課題研究や保健などの専門科目以外でも、障害者・高齢者への理解教育を推進する。また、12月までに報告者を作成し、成果を発表する。 ⑧教職員向け服務防止・体罰調査アンケートを年間1回実施する。 ⑨教職員向け特別支援教育に関する講習会を年間1回以上実施する。
学習指導	① 教科毎に測定する学力を明確に示すとともその方法を構築し生徒の状況を的確に把握をしたうえで、目標を具体的に設定し教科として取り組みを展開する。 ② 必要に応じて義務教育段階の学習指導を行い学習の継続性を高める。 ③ 習熟度別授業・少人数指導を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導を展開する。 ④ 「生徒による授業評価」や生徒の学習状況を適切に分析し、指導方法の工夫や改善、教員相互の授業観察を実施し、教材開発や指導力の向上に取り組む。 ⑤ 進学に対応した学習指導については、個別の指導計画を検討し進路指導部と連携し、教科として対応する。 ⑥ ボランティア事業等を積極的に活用し、生徒の学習機会の拡充を図る。 ⑦ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行い、各教科における資質・能力を確実に育成する。 ⑧ 各学科の専門性に関わる職業資格については、学科毎に指導体制を構築し指導する。 ⑨ 教員による企業訪問の充実を図り、社会が生徒に求めている資質・能力を的確に把握し指導の充実を図る。 ⑩ 専門的な知識・技能を確実に身に付けさせ、ものづくり人材の育成に取り組む。 ⑪ グローバル社会に対応した人材の育成のため英語教育の充実を図る。	①各教科は、年間授業計画の確実な実施に向け、週ごとの指導計画を作成して生徒理解度を把握し、適切な対応を行う。 ②授業規律を確立し、ICT機器やアクティブ・ラーニングを活用し、わかりやすく・丁寧な授業を行い、基礎・基本を確実に身に付けさせる。 ③日々の授業において、定期テスト・小テスト・提出物を計画的に実施し、生徒の学習状況を把握するとともに、組織的指導を行う。 ④「生徒による授業評価」や校内研修の実施、教員相互授業観察を促進するなど、指導方法の工夫や改善を図り授業力向上を図る。 ⑤田無工業高校技能スタンダードを通して、本校で身に付けさせる専門性と学習段階を明確にし、組織的な指導を展開する。 ⑥講習・補習・面談をととして、基礎学力の維持・向上を図る。 ⑦グローバル社会に対応した人材の育成のため東京グローバル・ゲートウェイなどを活用し、英語教育の充実を図る。 ⑧学習意欲の向上をさらに図るために、資格取得・検定合格・コンクール入賞などに向けた指導を充実させる。 ⑨基礎体力の向上を図るとともに、東京都統一「体力テスト」を実施する。 ⑩学力向上推進校としての対応を図る。	①各教科の補習・補講を年間に3回以上行う。 ②授業規律週間を学期に1回以上を設定し、授業規律を確立させ、生徒の学力向上させる。 ③個々の生徒に対して、わかりやすく、丁寧な授業を行い、成績不良者0名を目指す。 ④教員相互の授業力向上のために、教員相互の授業観察を一人年間3回以上行う。 ⑤「生徒による授業評価アンケート」を年間2回以上実施する。 ⑥田無工業高校技能スタンダードを年度末に実施し、生徒の専門科目の理解度を把握するとともに、次年度の授業改善につなげる。 ⑦英語教育の充実を図るため、東京グローバル・ゲートウェイを活用した授業を年間1回以上実施する。 ⑧基礎体力の向上を目指し、東京都統一「体力テスト」を6月に実施し、全国平均を目標とする。 ⑨各学科、各教科、学年で計画的に資格・検定試験を実施し、卒業までに生徒3個以上の資格や検定の取得をさせる。 ⑩生徒の読書活動を推進するために、課題図書を行うなどして年間1冊以上の本を読ませ、未読率の低減を図る。 ⑪個々に応じたきめ細かな指導を行い、中途退学率1.5%以内を目指す。 ⑫学力向上推進校として、基礎学力の不足している一学年の生徒を対象とした学び直し学習の機会を与え、基礎学力の定着を図る。
生活指導	① 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、遅刻・欠席指導等に組織的に取り組む。 ② 生活指導統一基準及び校則に基づく生徒指導を全教員で行い、ルールや規則を守る生活習慣の定着をととして規範意識を醸成する。 ③ いじめや暴力については、学校の姿勢を生徒・保護者に繰り返し示し、あらゆる機会を通じて、生徒一人一人が人権について考えるよう指導し、人権を尊重する態度を育成する。 ④全教職員が協調し、個々の生徒に対する自らの人生に喜びを持たせ、充実した社会生活を送れるように指導・育成する。	①身だしなみ(頭髪・服装)指導や全体集会・学年集会などを実施し、地域から信頼される態度・行動・言動ができるよう指導する。 ②学級担任を中心として生徒の実態を適切に把握し、面談などの相談活動を行い生活環境を整える。 ③いじめや暴力を許さない環境を作る。 ④教職員自ら挨拶を行い、明るく楽しい学校の雰囲気づくりに努め、生徒の健全育成及び欠席・遅刻・早退の減少にチーム田無工で取り組む。 ⑤「ものづくり人材育成プログラム推進校」として、講演会・講習会むをととしてものづくり人材の育成を推進する。	①本校入学満足度を生徒80%以上、保護者90%以上を目指す。 ②朝の立ち番指導週間を年間3回以上実施し、遅刻を各学年年間遅刻総数500回以下にする。 ③学級担任を中心として生徒の実態を適切に把握しするために、学期1回の面談の機会を設ける。 ④生徒会を中心に地域行事に関するボランティア活動を年間3回以上の参加を目指す。 ⑤教職員は相互に情報交換を行い協力して、いじめ・体罰防止に努め、それぞれ事故0件とする。 ⑥規範意識向上の取り組みとして、始業のチャイムとともに授業をはじめ、生徒が時間を守る意識を醸成する。 ⑦いじめ調査アンケートを年間3回実施する。 ⑧安全講習会を年間1回以上実施し、特に自転車の安全運転に関する指導の徹底を図り、自転車における重大事故0件とする。
進路指導	①3年間を見通したキャリア教育の全体計画を踏まえ、ホームルーム活動、進路講話、進路相談、デュアルシステムの改善・充実を図り、望ましい職業観・勤労観を育成する。 ② 多様な進路希望に対応するため、雇用情勢・大学入試の状況を的確に把握し、家庭との連携を図った丁寧な進路指導を実践することで、進路決定率の増加を目指す。 ③デュアルシステムを積極的に活用し、就労に対する正確な情報を基に具体的な目標をもたせる。	①キャリア教育の全体計画に基づき、生徒の実態に応じたきめ細かな進路相談・進路指導を行い、生徒の進路希望の実現を達成する。 ②地域の関係する諸団体や地元企業と連携し、デュアルシステムの充実を図る。また、デュアルシステムの参加者をさらに増やし、望ましい勤労観・職業観を育み、自らが進路選択できる力を身に付けさせる。 ③コミュニケーション能力の伸長を図り、社会人としての資質を育て、進路実現につなげる。 ④進路実現を支援するために、指導・補習などを組織的・計画的に行い、第一志望の大学・企業等へ導く。	①就職希望者の就職内定率を100%、進学希望者の合格率を100%とし、進路未確定者0とする。 ②デュアルシステム1期の参加率70%以上を目指す。 ③進路指導ガイダンス、進路講演会などを各学年ごとに計画的に実施し、進路実現に向けた進路指導を行う。 ④進路実現を支援するために企業見学などを年間3回以上実施する。

特別活動	<p>① ホームルーム活動では、担任と関係分掌が連携した丁寧な指導を通して、生徒が学校生活上の諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度や健全な生活習慣を身に付けさせる。</p> <p>② 学校行事では、ホームルームや学科を単位とする活動をとおして、生徒の望ましい人間関係を形成する力を高め、集団への所属感や連帯感を深める。</p> <p>③ 部活動への加入を奨励し、有意義な学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。</p> <p>④ 日本の伝統文化を学ぶ機会を設け、外国人との交流などを通して国際理解教育を推進する。</p>	<p>①全体集会、学年集会、ホームルーム活動をとおして、帰属意識を高めるとともに、集団生活への適応を図る。</p> <p>②学校行事、ホームルーム活動、委員会活動を通して、自主性・協調性を養わせる。</p> <p>③部活動への参加率を高め、公式試合などを通して積極的に挑戦する気持ち、達成感を持たせる。</p> <p>④学校全体で組織的・計画的に展開し、オリンピック。パラリンピック教育を推進する。</p>	<p>①文化部、運動部への参加をこれまで以上に進め、部活動加入率を70%とし、活動実績を向上させる。</p> <p>②体育祭・文化祭・芸術鑑賞教室などの学校行事参加率を100%を目指す。</p> <p>③「文化スポーツ等特別推薦」を実施している硬式野球部は、公式戦で東京都ベスト32を目指す。</p> <p>④各学科は、ものづくりを通して、地域ボランティアやものづくり教室など年間3回以上参加する。</p>
安全・健康推進	<p>① 自己の健康管理の重要性と基本的な知識及び実践力を身に付けさせるため、生徒の実態を踏まえた「保健計画」を作成し、ホームルーム活動を中心に指導を展開する。</p> <p>② スクールカウンセラーと連携した教育相談体制を効果的に活用し、個々の生徒に必要な支援を適切に実施することで学校生活の充実を図る。</p> <p>③ 東日本大震災の教訓から、より現実的な防災教育を展開し、生徒に自助・公助の精神と発災時を想定した実践的な行動力を育成する。</p> <p>④ 安全教育プログラムに基づき「薬物乱用防止教室」や「交通安全教室」などを実施し、安全な生活方法のルールやマナー、さらに危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。</p>	<p>①命の大切さを実感できる教育を推進する。</p> <p>②養護教諭と学級担任の連携を深めるとともに、スクールカウンセラーを活用して、教育相談活動を充実させる。</p> <p>③学校保健計画に基づく学校保健の取り組み、保健相談部を中心として、心身の健康及び体力保持増進について自ら考え行動できる力を培う。</p> <p>④薬物乱用防止、交通安全、SNS・ゲーム依存症等に関する講演会を実施し、安心できる学校生活及び事故防止、健康的な生活習慣の確保を図る。</p> <p>⑤安全教育・防災教育の充実と突発的な事故や救急対応が必要な場合の校内体制の確立を図る。</p> <p>⑥教科「人間と社会」では、防災技術講習会等を実施し、地域防災の担い手としての意識を育む。</p>	<p>①命の大切さを実感できる教育、様々な困難、ストレスへの対処方法を身につけるための教育、心の健康の保持のに係る教育などにホームルームや保健の授業などを通じて自殺対策に資する教育を推進する。</p> <p>②薬物乱用防止、交通安全、SNS・ゲーム依存症等に関する講演会を実施し、各年間1回以上実施する。</p> <p>③宿泊防災訓練を年間1回や上級救急救命講習を1学年を対象に実施する。</p> <p>④避難訓練を年間4回実施する。</p> <p>⑤スクールカウンセラーと連携した教育相談体制を効果的に活用し、個々の生徒に必要な支援を適切に実施するため、情報共有連絡会年6回以上実施する。</p>
募集・広報活動	<p>① 本校の特色ある教育活動を広く中学生及びその保護者に周知していくため、組織的に中学校訪問等の広報活動を行う。</p> <p>② 地域の小中学校との連携を通して、本校の地域での知名度をより向上させる。</p> <p>③ 「ものづくり体験教室」「公開講座」及び「授業公開」、「部活動体験」など、多くの地域住民が本校の教育を体験する機会を設け、本校の募集活動に活かす。</p> <p>④ 本校の教育活動を広く都民へ周知していくため、ホームページの更新を積極的に行っていく。</p>	<p>①学校説明会、学校見学会、一日体験授業、部活動体験、年間を通じた授業見学などにより、本校の特色ある教育活動を校外に周知する広報活動を推進する。</p> <p>②ホームページの更新やSNSによる配信を活用し、生徒の活動状況を積極的に情報配信し、生徒・保護者・地域へ提供する。</p> <p>③全教職員による中学校訪問及び広報活動を行い、本校の特色や期待する生徒像を広く都民にアピールし応募を促進する。</p>	<p>①本校の教育活動を広く都民へ周知していくため、ホームページの更新を年間800回以上行っていく。</p> <p>②本校の特色ある教育活動を広く中学生及びその保護者に周知していくため、組織的に中学校訪問等の広報活動を各教職員2校以上行う。</p> <p>③学力検査に基づく選抜一次募集の応募倍率1.2倍以上とする。</p> <p>④全教職員が1校以上の中学校訪問を行う。</p> <p>⑤学校見学会、学校説明会の来校者総延者数1000名以上とする。</p> <p>⑥体験授業は、年2回以上、各学科とも入学募集定員数を受け入れる。</p>
経営企画室における経営参画の推進	<p>① 経営参画ガイドラインに基づき、業務内容の見直しや職員の資質・能力の向上を図る。</p> <p>② 自律経営予算を効果的に活用するため、学校経営計画における主要事業に重点的に配分する。</p> <p>③ 単年度で予算措置できないものについては、中期的な計画に基づき段階的に整備していく。</p>	<p>① 学校経営計画の実現に向け、経営企画室の業務の充実を一層図るとともに、迅速な対応を行う。</p> <p>②自律経営推進予算は、計画的に執行し、センター執行割合の一層の向上を図る。</p> <p>③省エネ、経費削減に向けて取り組みつつ、教育環境の充実を図る。</p>	<p>①自律経営推進予算を計画的に執行し、センター執行割合を60%以上とする。</p> <p>②経営参画ガイドラインに基づき、適正に業務を遂行し、会計等の服務事故0件とする。</p>
ライフ・ワーク・バランス	<p>① 計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、職員の在校時間を縮減し、職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。</p>	<p>① 長期休業期間中の計画的な年休取得を推進する。（10日以上年休取得）</p> <p>② 閉庁日を設け、職員の休養を図る。（年間5日間）</p>	<p>① 計画的な年休取得を推進し、長期休業期間中5日間、年間10日以上有給休暇を取得する。</p> <p>②年間5日間の閉庁日を設け、職員の休養を図る。</p> <p>③週に1度は定時退勤や長期休業期間は定時退勤、残業時間は、月45時間以内に努力する。</p>